

美郷町国民健康保険西郷病院経営強化プラン

点検・評価報告書

< 令和6年度 >

美郷町地域包括医療局

はじめに

総務省より令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するためのガイドライン」が通知されたことにより、美郷町国民健康保険西郷病院経営強化プランを令和5年度に策定いたしました。これにより、病院機能の見直しや、病院事業の経営の改革に取り組み、そのプランを住民に対して速やかに公表するとともに、自己点検を行ない、有識者や地域住民の参加を得て設置した評価委員会において評価、見直し等をするなどして、客観性を確保することとしております。

今回、令和5年度の決算並びに令和6年度の進捗状況を踏まえ、経営強化プランの点検と評価を行ったことから、その結果を報告いたします。

美郷町国民健康保険西郷病院経営強化プラン概要

団体名		美郷町	
プランの名称		美郷町国民健康保険西郷病院経営強化プラン	
策定日		令和6年3月	
対象期間		令和6年度 ～ 令和9年度	
病院の現状	病院名	美郷町国民健康保険西郷病院	
	所在地	宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代29番地	
	病床数	29床（うち一般病床29床）	
	診療科目	内科、整形外科、放射線科、リハビリテーション科	
公立病院として今後果たすべき役割（概要）		民間医療機関の進出が困難なへき地不採算地区において、救急医療を含む地域住民に必要な医療を提供するとともに、政策医療機関として、町が企画する健康づくり事業の支援主体となり地域包括ケアの推進を担い、町内外近隣の医療機関との協力・連携により地域住民の医療と健康保持増進に貢献する。また、町内唯一の病院として2次救急医療を提供できる体制を維持する。 令和2年度から見直し導入を図った新たな医療提供体制のもとに入院機能、救急機能の集約化と一元化を行い、集中した診療体制の構築と持続可能な医療提供体制の実現に寄与した。 町内の三つの医療機関の連携と診療体制のバランスを図りながら、へき地における中核的な医療機関としての役割を担った。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	点検	院内で実施
		評価	美郷町国民健康保険運営協議会で実施
		公表	美郷町ホームページで公表
	数値実績、点検結果・評価の内容	別紙のとおり	
その他特記事項			

1) 経営指標に係る数値目標

※数値は「令和5年度地方公営企業決算状況調査(総務省)」による

①経常収支比率(%)

R04年度 実績	R05年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
96.6	100.6	98.9	△1.7	98.3	概ね達成した。 全国類似病院平均値(97.1%)に近い数値を維持している。

※経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)×100
⇒ 661,709千円÷669,374千円×100

②医業収支比率(%)

R04年度 実績	R05年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
65.9	80.2	68.9	△11.3	85.9	概ね達成した。 全国類似病院平均値(64.9%)に近い数値を維持している。

※医業収益÷医業費用×100
⇒ 447,064千円÷649,149千円×100

③職員給与比率(%)

R04年度 実績	R05年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
98.1	74.9	87.4	12.5	85.7	概ね達成した。 全国類似病院平均値(87.4%)と同値を示している。

※職員給与費÷医業収益×100
⇒ 390,666千円÷447,064千円×100

④病床利用率(%)

R04年度 実績	R05年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
60.1	88.0	56.6	△31.4	64.4	概ね達成したが減少傾向にある。 全国類似病院平均値(54.9%)に近い数値を維持している。

※年延入院患者数÷年延病床数×100
⇒ 6,012人÷10,614床(29床×365日)×100

⑤医療材料比率(%)

R04年度 実績	R05年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
18.9	21.2	18.5	△2.7	114.5	概ね達成した。 全国類似病院平均値(15.4%)は上回っている。

※医療材料費÷医業収益×100
⇒ 82,766千円÷447,064千円×100

2) 具体的な取組み内容に係る点検・評価

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目		点検	評価
役割・機能の最適化と連携の強化	地域医療構想等を踏まえた当院の果たすべき役割・機能	・日向入郷圏域における公立病院としての機能と役割を果たすべく急性期一般病床の運営を継続して実施した。 ・入院機能、救急機能の集約に伴う受け入れ体制を維持し十分にその役目を果たした。	◎
	地域包括ケアシステムにおいて当院が果たすべき役割・機能（地域包括ケアシステムの推進）	・行政、社会福祉団体等との連携を図り地域の高齢者が安心して生活し医療、福祉、介護を享受できる環境づくりに取り組んだ。	○
	地域包括ケアシステムにおいて当院が果たすべき役割・機能（在宅医療、在宅療養、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの充実）	・訪問看護については需要に応じて対応を行うなど積極的な関与を継続して実施した。 ・訪問リハでは新たにOTを雇用し対象範囲の拡大と内容の充実に努めた。	○
	地域包括ケアシステムにおいて当院が果たすべき役割・機能（行政等関係機関との連携、健診等の受診率向上、疾病予防対策）	・サービス調整会議、ケアカンファ、連絡調整会議など各種団体との連携を強化した。	○
	機能分化と連携強化	・町内の診療所（南郷診療所、北郷診療所）との連携により転送、転院、救急の受け入れなどについて十分な対応を行った。 ・近隣の基幹病院との連携を強化し転院搬送やドクターカー、ドクターヘリなどの要請にも遺漏なく対応することができた。	◎
	医療の質や機能、連携の強化等に係る数値目標	・医療機能や連携強化に係る数値目標に対し現在進行中で取り組みを行っている。	○
	一般会計負担の考え方	・総務省が示す基本的な考え方に基づき適正に繰り入れを行っている。	○
	住民の理解のための取り組み	・広報誌に毎月医療に関する記事を掲載し住民向けの情報発信を積極的に実施した。	◎

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目		点検	評価
医師・看護師等の確保と働き方改革	医師・看護師等の確保	・県医師確保推進対策協議会、県へき地医療支援機構など各種団体との連携を図り事業の活用などを行った。 ・看護師等の確保について継続して募集活動などを展開した。	○
	臨床研修医の受け入れを通じた若手医師の確保	・地域医療を志望する若手医師の研修場所として受け入れを強化、臨床研修の受け入れについても実施した。（2病院3名の受入）	◎
	医師の働き方改革への対応	・シフト管理を確実に行うことで業務の平準化に取り組んだ。 ・大学等との連携により非常勤医師の確保に努め在来医師の過重労働の軽減に努めた。	◎
	人員配置計画の見直し及び人事方針の統制と体制強化	・人事評価制度の運用、メンタルヘルス対策などを実践し適正な人員配置に努めた。	○

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目		点検	評価
新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取り組み	新興感染症における平時からの取り組み	・感染対策委員会を中心として毎月のカンファレンス、委員会報告を通じて感染対策に取り組んでいる。 ・COVID-19の経験値を基にBCPの重要性を認識するための取り組みを継続している。	◎
	新興感染症における感染拡大時の取り組み	・院内のゾーニングや面会制限など適宜対応できるよう体制づくりを強化した。	○
	連携医療機関との役割分担	・非常時に備え、第二種感染指定医療機関等との連携と役割分担について確認している。	○

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目		点検	評価
施設・設備の最適化	施設・設備の適正管理と整備費の抑制	・医療機器の更新において、各部署の聞き取りなどを通じプランに沿った更新計画を作成している。	○
	デジタル化への対応	・マイナンバーカードの利用促進に向け院内掲示物の更新や専用レーンの設置などを行い利用環境の充実を図った。 ・電子カルテの適正な利用を図るため適正な保守業務と運用指針の確認を行った。 ・電子処方箋の導入に着手した。	◎

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目		点検	評価
経営の効率化等	経営指標に係る数値目標	・総務省の示すガイドラインに基づき主要指標についての設定を行い経営を継続した。	○
	計画期間中の収支計画	・診療報酬の改定に伴う収支計画の見直し、社会的変容に伴う経費、人件費の増嵩に対して適宜、計画の進捗を管理し適正な収支バランスの維持を目指した。	○
	収入確保に係る取り組み等	・診療報酬改定における加算の取り組みについて積極的な導入を行い収益確保に向けた取り組みを継続した。（生活習慣病管理指導料、医療DX加算、急性期リハビリテーション加算等）	○
	経費削減に係る取り組み等	・人件費、材料費の削減対策についてプランに基づき削減策や抑止対策をとったが、人件費の増嵩や材料費の高騰など社会的動向の変容により影響を受けた。	△

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目		点検	評価
経営直形態の	地方公営企業法一部適用の継続	・経営形態については現状を維持し、地方公営企業法の一部適用を受けている。 ・引き続き「公共性」と「経済性」の二面性を念頭に経営を行っていく。	○